

株主メモ

事業年度 ■毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 ■6月
期末配当金 ■3月31日
受領株主確定日
中間配当金 ■9月30日
受領株主確定日
公告の方法 ■電子公告
公告掲載URL (<http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)
株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 ■三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
同連絡先 ■〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】
上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。
※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も上記株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

单元未満株式の
買取手数料 ■单元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った单元未
満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 ■東京証券取引所・福岡証券取引所

第111期 報告書

平成26年4月1日 ▶ 平成27年3月31日

第111期 報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

目次

(第111回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

| | |
|-----------------------------|----|
| 事業報告 | 1 |
| 連結貸借対照表 | 21 |
| 連結損益計算書 | 22 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 23 |
| 連結注記表 | 24 |
| 貸借対照表 | 35 |
| 損益計算書 | 36 |
| 株主資本等変動計算書 | 37 |
| 個別注記表 | 38 |
| 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本 | 45 |
| 計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本 | 46 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 | 47 |

(ご参考)

| | |
|------------|----|
| ニュース&トピックス | 49 |
| 株主メモ | |

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期の事業概要についてご報告申し上げます。

平成27年6月



取締役社長

白石 達

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

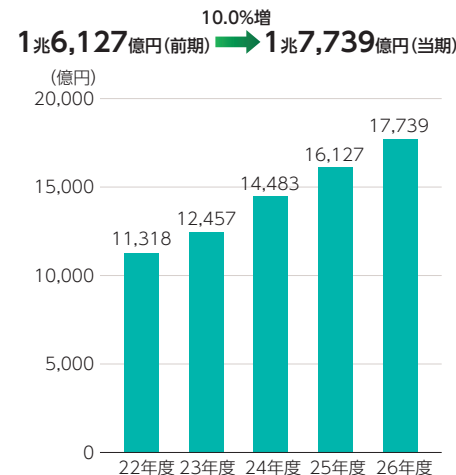
当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴い個人消費など一部に弱さも見られましたが、政府による経済政策の効果等で企業収益が改善し、景気は緩やかな回復基調が続きました。

国内の建設市場におきましては、公共工事、民間工事の発注がともに堅調に推移し、事業環境は持ち直しつつあります。

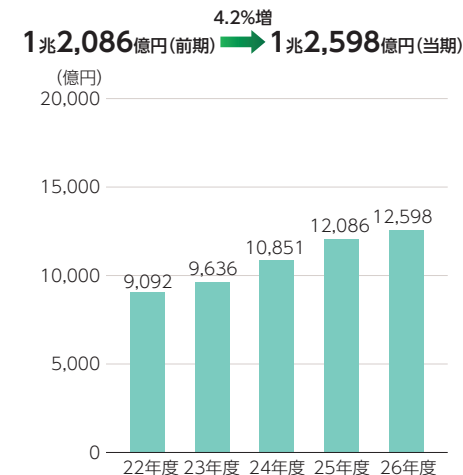
こうした情勢下でありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は当社、子会社ともに建設事業売上高が増加したことなどから、前期比10.0%増の約1兆7,739億円となりました。損益の面では、建設事業売上高の増加に伴い完成工事総利益が増加したことや、不動産事業等総利益が増加したことなどから、営業利益は前期比51.3%増の約483億円、経常利益は前期比49.3%増の約599億円、当期純利益は前期比32.7%増の約286億円となりました。

| | 大林組グループ（連結） | | 大林組（単体） | |
|-------|-------------|--------------------|---------|-------------------|
| | 億円 | 前期比 | 億円 | 前期比 |
| 売上高 | 17,739 | +1,612 (+10.0%) | 12,598 | +511 (+4.2%) |
| 営業利益 | 483 | +163 (+51.3%) | 189 | +161 (+579.7%) |
| 経常利益 | 599 | +197 (+49.3%) | 311 | +198 (+174.9%) |
| 当期純利益 | 286 | +70 (+32.7%) | 129 | +52 (+68.9%) |

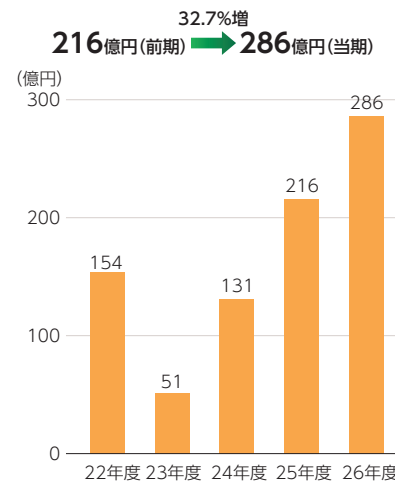
■売上高(連結)



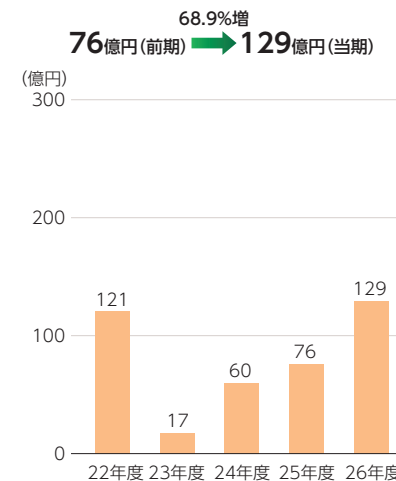
■売上高(単体)



■当期純利益(連結)



■当期純利益(単体)



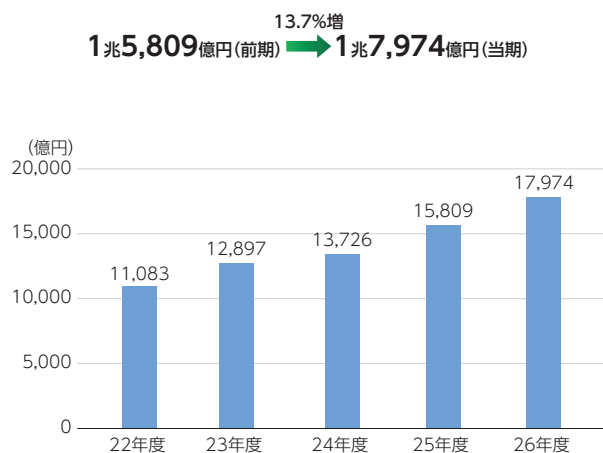
当社グループの事業別の概況は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの建設事業受注高につきましては、当社の国内建築事業、国内土木事業や子会社の海外建築事業などで増加したことから、前期比13.7%増の約1兆7,974億円となりました。その内訳は国内建築事業約9,837億円、海外建築事業約3,771億円、国内土木事業約4,044億円、海外土木事業約321億円であります。

当社単体の受注高は前期比5.7%増の約1兆2,782億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比2.2%増の約9,560億円、土木工事は前期比17.4%増の約3,222億円であります。

■建設事業：受注高(連結)



主な受注工事

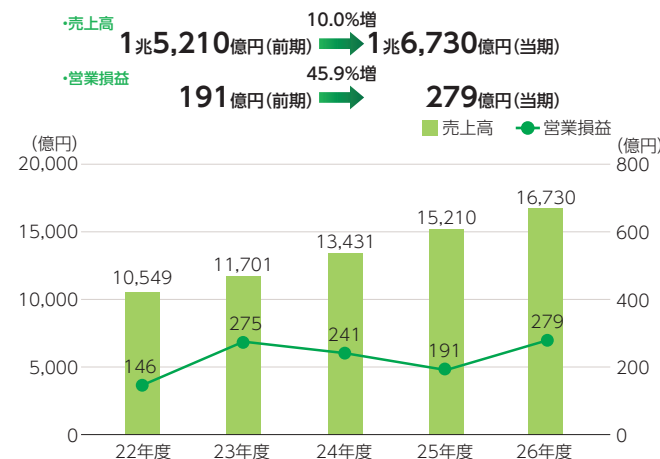
| 発注者 | 工事名称 |
|---------------------|-------------------------------------|
| 中日本高速道路(株) | 東京外かく環状道路 本線トンネル(北行) 東名北工事 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | (株)三菱東京UFJ銀行大阪ビル建替工事 |
| 日本橋二丁目地区市街地再開発組合 | 日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業(A街区) 施設建築物新築等工事 |
| 三井不動産(株) | 三井不動産ロジスティクスパーク船橋新築工事 |
| サンフランシスコ観光促進地区運営会社 | モスコニーセンター拡張工事(米国) ※1 |
| ジュエルチャンギエアポートトラスティー | ジュエル複合施設新築工事(シンガポール) ※2 |

(注) ※1は大林USAの受注工事、※2は大林シンガポールの受注工事、その他は当社の受注工事であります。

次に、当社グループの建設事業売上高につきましては、当社、子会社ともに建築事業で増加したことなどから、前期比10.0%増の約1兆6,730億円となりました。その内訳は国内建築事業約9,530億円、海外建築事業約3,307億円、国内土木事業約3,263億円、海外土木事業約628億円であります。また、営業利益につきましては、建設事業売上高の増加に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、前期比45.9%増の約279億円となりました。

当社単体の売上高は前期比3.4%増の約1兆2,265億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比4.7%増の約9,586億円、土木工事は前期比0.9%減の約2,679億円であります。

■建設事業：売上高及び営業損益(連結)



主な完成工事

| 発注者 | 工事名称 |
|---------------------|-----------------------------|
| 森ビル(株) | 虎ノ門ヒルズ、環状第二号線 築地虎ノ門トンネル建設工事 |
| (株)IH 豊洲三丁目開発特定目的会社 | 豊洲フォレシア新築工事 |
| ダイビル(株) | 新ダイビル新築工事 |
| イオンモール(株) | イオンモール名古屋茶屋新築工事 |
| ペンシルバニアアルゲーニー郡港湾局 | ピッツバーグLRTトンネル及び地下駅構築工事(米国) |
| 401ハリソンインバスターズ | ワンリンコンビル第2期工事(米国) ※ |

(注) ※は大林USAの完成工事、その他は当社の完成工事であります。

当社グループの主な完成工事



虎ノ門ヒルズ、環状第二号線 築地虎ノ門トンネル建設工事 (東京都)



イオンモール名古屋茶屋新築工事 (愛知県)



新ダイビル新築工事 (大阪府)



豊洲フォレシア新築工事 (東京都)



ピッツバーグLRTトンネル及び地下駅構築工事 (米国)



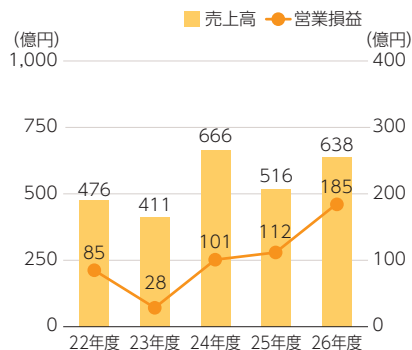
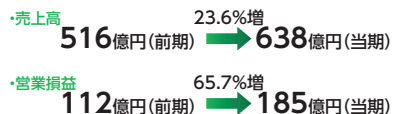
(不動産事業)

不動産事業につきましては、当社において大型不動産の売却があったことなどから、グループ全体の売上高は前期比23.6%増の約638億円、営業利益は前期比65.7%増の約185億円となりました。

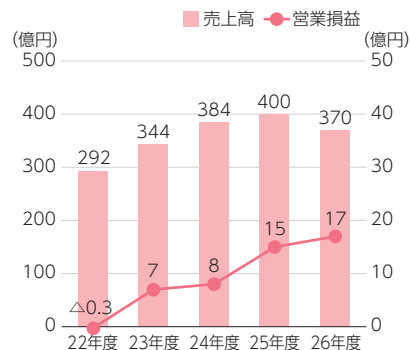
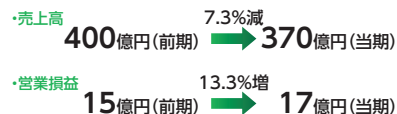
(その他事業)

その他事業につきましては、グループ全体の売上高は前期比7.3%減の約370億円、営業利益は前期比13.3%増の約17億円となりました。

■不動産事業：売上高及び営業損益(連結)



■その他事業：売上高及び営業損益(連結)



<事業別 売上高及び営業損益(連結)>

(単位：百万円)

| 区分 | 建設事業 | | | | | 不動産事業 | その他事業 | 合計 |
|------|---------|---------|---------|--------|-----------|--------|--------|-----------|
| | 国内建築 | 海外建築 | 国内土木 | 海外土木 | 建設事業計 | | | |
| 売上高 | 953,097 | 330,702 | 326,353 | 62,886 | 1,673,040 | 63,858 | 37,082 | 1,773,981 |
| 営業損益 | 8,988 | 2,939 | 19,195 | △3,124 | 27,999 | 18,597 | 1,791 | 48,388 |

(2) 資金調達状況

当期におきましては、普通社債の発行(第21回債100億円)などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充たいたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約176億円減少し、約4,108億円となりました。

(3) 設備投資状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約423億円であります。このうち主なものは、事業用土地建物及び機械装置の購入等であります。

(4) 対処すべき課題

大林組グループ中期経営計画2015

～社会の安全、安心、経営の更なる安定に向けて～ Evolution 2015

国内建設市場は、国土強靱化や産業競争力強化のためのインフラ整備、首都圏を中心とした都市再生や地方創生等のニーズにより、一定の水準で建設投資が続くと考えられますが、中長期的には市場の拡大は見込みにくい状況です。一方、将来的に労働者の減少が危惧される建設業界においては、人材の確保・育成や人と技術の融合した生産システムのイノベーション等、生産力の向上が急がれます。

海外建設市場においては、当社グループが進出している東南アジア、北米及びターゲットとするオセアニア等において、インフラ整備や都市開発をはじめとする建設投資の拡大が見込まれます。

こうした事業環境を踏まえ、平成27年度を初年度とする3ヵ年計画「大林組グループ中期経営計画2015 (Evolution 2015)」を策定いたしました。当社グループはこの計画に基づき、社会の安全、安心及び経営の更なる安定に向けて、各戦略及び施策を遂行してまいります。

「Evolution 2015」における当社グループの取組み方針

■切迫する巨大災害への備えや環境・エネルギー対策等の多様なニーズに応え、社会の**安全、安心、快適**を実現する

■建築、土木、開発の3事業に加え、新たな収益源を創出する「**新領域事業**」を第4の柱に、収益基盤の多様化を推進する

■当社の技術力、財務力を活かした**強固なグループ経営**の実践により、グループ各社の収益力を向上させる



主な経営指標目標 (連結)

収益力強化の指標として営業利益を重視し、中期経営計画期間中に安定的に450億円程度を計上することを経営目標としております。収益基盤の多様化を推進し、建設事業売上高に占める海外比率を約25%に、国内建設事業以外の営業利益の割合を約45%に高めることで、市場の変化に柔軟に適応できる収益構造を確立してまいります。

また、新領域事業（再生可能エネルギー事業等）における設備投資により減価償却費が増加することから、キャッシュフローから見た収益力を示す新たな指標としてEBITDAを採用いたしました。

ROE（株主資本利益率）につきましても、中長期的に8%程度に引き上げることを目指しております。

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-------------------------|---------------------------|--------|--------|
| 売上高 | 17,000億円 程度 | | |
| 建設事業 | 16,000億円 程度 (海外比率：25%) | | |
| 開発事業 | 500～600億円 | | |
| 新領域事業 | 220億円 | 220億円 | 280億円 |
| その他 | 100億円 程度 | | |
| 営業利益 | (安定的に) 450億円 程度 | | |
| 国内建設 | 60% | ➡ | 55% |
| 国内建設以外 (海外建設、開発、新領域) | 40% | | 45% |
| EBITDA ※ | 590億円 | 610億円 | 630億円 |
| 国内建設 | 55% | 53% | 51% |
| 国内建設以外 | 45% | 47% | 49% |
| 経常利益 | 500億円 程度 | | |

| | | | |
|--------|-----------------------|--|--|
| 有利子負債 | 4,000億円 程度 (2018年3月末) | | |
| D/Eレシオ | 0.9倍 程度 | | |
| ROE | (中長期的に) 8% 程度 | | |
| 配当性向 | 20%～30% | | |

※EBITDA=営業利益+減価償却費 (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)

当社グループといたしましては、この新たな中期経営計画に全力で取り組むことで企業価値を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第107期 (平成22年度) | 第108期 (平成23年度) | 第109期 (平成24年度) | 第110期 (平成25年度) | 第111期 〔当期〕 (平成26年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売 上 高 | 1,131,864 | 1,245,772 | 1,448,305 | 1,612,756 | 1,773,981 |
| 当 期 純 利 益 | 15,423 | 5,142 | 13,195 | 21,627 | 28,695 |
| 1株当たり当期純利益 | 21円46銭 | 7円16銭 | 18円37銭 | 30円11銭 | 39円96銭 |
| 総 資 産 | 1,505,697 | 1,618,748 | 1,656,289 | 1,818,886 | 1,996,193 |
| 純 資 産 | 351,287 | 365,492 | 414,650 | 448,108 | 549,483 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

<参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

| 区 分 | 第107期 (平成22年度) | 第108期 (平成23年度) | 第109期 (平成24年度) | 第110期 (平成25年度) | 第111期 〔当期〕 (平成26年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 受 注 高 | 919,744 | 1,049,721 | 1,137,626 | 1,227,382 | 1,311,543 |
| 売 上 高 | 909,201 | 963,633 | 1,085,125 | 1,208,677 | 1,259,806 |
| 当 期 純 利 益 | 12,156 | 1,754 | 6,032 | 7,651 | 12,924 |
| 1株当たり当期純利益 | 16円91銭 | 2円44銭 | 8円40銭 | 10円65銭 | 18円00銭 |
| 総 資 産 | 1,193,601 | 1,261,079 | 1,263,130 | 1,397,663 | 1,501,829 |
| 純 資 産 | 293,704 | 305,190 | 340,024 | 350,917 | 424,902 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------|----------------------|--------|-------------------------------------|
| 大 林 道 路 株 式 会 社 | 百万円 6,293 | 40.04% | 道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売 |
| 株 式 会 社 内 外 テ ク ノ ス | 百万円 150 | 100% | 建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸 |
| 大 林 ファ シ リ テ ィ ー ズ 株 式 会 社 | 百万円 50 | 100% | 建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託 |
| オ ー ク 設 備 工 業 株 式 会 社 | 百万円 300 | 100% | 空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事 |
| 大 林 新 星 和 不 動 産 株 式 会 社 | 百万円 6,170 | 100% | 不動産の所有・売買・賃貸・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業 |
| 株 式 会 社 オ ー シ ー ・ ファ イ ナ ン ス | 百万円 500 | 100% | 金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取 |
| 大 林 U S A | 千米ドル 56,362 | 100% | 建築工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・賃貸・管理・仲介 |
| 大 林 カ ナ ダ ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 千カナダドル 15,501 | 100% | 土木工事、建築工事 |
| ジ ャ ャ 大 林 | 千インドネシアピア 622,500 | 85.00% | 建築工事、土木工事 |
| タ イ 大 林 | 千タイバーツ 10,000 | 51.50% | 建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・賃貸・管理・仲介 |
| 台 湾 大 林 組 | 千ニュー台湾ドル 570,000 | 100% | 建築工事、土木工事、資材等の販売 |

- (注) 1. 上記の重要な子会社11社を含む連結子会社は84社、持分法適用会社は28社であります。
2. 大林不動産株式会社は新星和不動産株式会社を平成26年10月1日付で吸収合併し、「大林新星和不動産株式会社」に商号を変更いたしました。
3. 当社は、平成26年11月に大林USAを通じた出資持分の取得により、米国中西部を拠点に土木事業を営む「クレマー社」を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-26)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-26)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(13)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等（平成27年3月31日現在）

| | | |
|-----------|-------------------------|--|
| 当 社 | 主要な営業所 | 本 社 東京都港区港南2丁目15番2号 札幌支店、東北支店（仙台市）、東京本店（東京都港区）、 横浜支店、北陸支店（新潟市）、名古屋支店、京都支店、 大阪本店、神戸支店、広島支店、四国支店（高松市）、 九州支店（福岡市）、海外支店（東京都港区） |
| | 研 究 所 | 技術研究所（東京都清瀬市） |
| | 海 外 事 務 所 | ロンドン、サンフランシスコ、オークランド、シドニー、 グアム、台北、ジャカルタ、ハノイ、シンガポール、 クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、ドバイ |
| 子 会 社 | 大林道路株式会社（東京都千代田区） | |
| | 株式会社内外テクノス（東京都新宿区） | |
| | 大林ファシリティーズ株式会社（東京都千代田区） | |
| | オーク設備工業株式会社（東京都中央区） | |
| | 大林新星和不動産株式会社（東京都千代田区） | |
| | 株式会社オーシー・ファイナンス（東京都港区） | |
| | 大林USA（サンフランシスコ） | |
| | 大林カナダホールディングス（バンクーバー） | |
| | ジャヤ大林（ジャカルタ） | |
| | タイ大林（バンコック） | |
| 台湾大林組（台北） | | |

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 区 分 | | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----------|---------|--------|--------|
| 建 設 事 業 | 国 内 建 築 | 6,724名 | +74名 |
| | 海 外 建 築 | 2,405 | +343 |
| | 国 内 土 木 | 3,023 | +66 |
| | 海 外 土 木 | 362 | +51 |
| | 計 | 12,514 | +534 |
| 不 動 産 事 業 | | 393 | △1 |
| そ の 他 事 業 | | 525 | +43 |
| 合 計 | | 13,432 | +576 |

<参考：大林組単体の従業員の状況>

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 8,369名 | +40名 | 42.4歳 | 17.4年 |

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 71,233百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 26,224 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 21,864 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 20,855 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 13,696 |

2. 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株 (前期末比 増減なし)
 (2) 発行済株式総数 721,509,646株 (前期末比 増減なし)
 (3) 株主数 43,797名
 (4) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|--|----------|--------|
| | 持株数 | 持株比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 70,331千株 | 9.79 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 48,831 | 6.80 |
| 日本生命保険相互会社 | 20,905 | 2.91 |
| 大林 剛 郎 | 16,814 | 2.34 |
| 大林組従業員持株会 | 10,690 | 1.49 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS | 10,254 | 1.43 |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 9,729 | 1.35 |
| 住友不動産株式会社 | 9,159 | 1.28 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 | 9,017 | 1.26 |
| HSBC BANK PLC STATE OF KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY, KUWAIT INVESTMENT OFFICE | 8,838 | 1.23 |

(注) 持株比率は自己株式数 (3,383,894株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|--------------|-------------------------|-----------------------------|
| 大林 剛 郎 | 代表取締役会長 | | |
| 白石 達 | 代表取締役社長 | | |
| 野口 忠彦 | 代表取締役副社長執行役員 | 建築全般 | |
| 金井 誠 | 代表取締役副社長執行役員 | 土木全般 | |
| 原田 昇三 | 代表取締役副社長執行役員 | 事務全般・グループ事業担当 | |
| 岸田 誠 | 取締役専務執行役員 | 海外支店長 | タイ大林 取締役 |
| 三輪 昭尚 | 取締役専務執行役員 | 技術本部長 兼 原子力本部長・情報システム担当 | |
| 柴田 憲一 | 取締役専務執行役員 | 開発事業本部長 | |
| 杉山 直 | 取締役専務執行役員 | 建築本部長 兼 東京本店長 | |
| 大竹 伸一 | 取締役 | | (株)大阪国際会議場 社外取締役 |
| 田所 寛士 | 常勤監査役 | | |
| 水野 将 | 常勤監査役 | | |
| 垣内 康孝 | 監査役 | | 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株) 社外監査役 |
| 香田 忠維 | 監査役 | | 日東紡績(株) 社外取締役 |
| 村尾 裕 | 監査役 | | 村尾公認会計士事務所 所長 |

- (注) 1. 取締役岸田誠氏が取締役を兼職しているタイ大林は、当社の子会社であります。
 2. 取締役柴田憲一氏は、平成26年9月30日をもって新星和不動産(株)の取締役を退任しております。
 3. 取締役大竹伸一氏は、平成26年6月20日をもって西日本電信電話(株)の取締役相談役を退任し、同社の相談役に就任しております。
 4. 取締役大竹伸一氏は、社外取締役であります。
 5. 監査役垣内康孝氏、監査役香田忠維氏及び監査役村尾裕氏は、社外監査役であります。
 6. 取締役大竹伸一氏並びに監査役垣内康孝氏、監査役香田忠維氏及び監査役村尾裕氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 7. 監査役村尾裕氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 当事業年度においては、平成26年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、秋山民夫氏が監査役を辞任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| | | |
|--------|-----|--------|
| 取締役 | 10名 | 507百万円 |
| 監査役 | 7名 | 82百万円 |
| うち社外役員 | 5名 | 39百万円 |

(注) 上記には、平成26年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）の分が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先及び兼職内容 | 重要な兼職先と当社との関係 |
|-----|------|---------------------------------|----------------|
| 取締役 | 大竹伸一 | (株)大阪国際会議場 社外取締役 | 記載すべき関係はありません。 |
| 監査役 | 垣内康孝 | 損保ジャパン日本興亜ひまわり 生命保険(株) 社外監査役 | 記載すべき関係はありません。 |
| | 香田忠維 | 日東紡績(株) 社外取締役 | 記載すべき関係はありません。 |
| | 村尾裕 | 村尾公認会計士事務所 所長 | 記載すべき関係はありません。 |

(注) 取締役大竹伸一氏が取締役相談役を兼職していた西日本電信電話(株)と当社との間に、記載すべき関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|--|
| 取締役 | 大竹伸一 | 当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回に出席し（出席率91%）、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言を行っております。 |
| 監査役 | 垣内康孝 | 当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し（出席率100%）、また監査役会16回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に長年国土交通行政に携わった豊富な経験に基づき発言を行っております。 |
| | 香田忠維 | 当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し（出席率100%）、また監査役会16回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に長年経済産業行政及び企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言を行っております。 |
| | 村尾裕 | 昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会9回すべてに出席し（出席率100%）、また監査役会12回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役大竹伸一氏並びに監査役垣内康孝氏、監査役香田忠維氏及び監査役村尾裕氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 97百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 185 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち大林USAはGallina LLPの、大林カナダホールディングスはErnst & Youngの、ジャヤ大林はPurwantonno, Suherman & Surjaの、タイ大林はBDO Limitedの、台湾大林組は動業家信聯合会計師事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要

| |
|---|
| (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置 ② 内部監査の実施 ③ 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用 ④ 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用 ⑤ 内部通報制度の整備・運用 ⑥ 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用 ⑦ 「大林組グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用 |
| (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用 ② 定期的な内部監査の実施 |
| (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 重要な意思決定の決裁権限の明確化 ② 「危機管理対策規程」の整備・運用 ③ 震災時の事業継続計画（BCP）の整備・運用 ④ 財務報告に係る内部統制の整備・運用 |
| (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定 ② 執行役員制度による効率的な業務執行 |

| |
|---|
| (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① グループ事業統括室による指導・管理 ② 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議 ③ グループ会社への役員派遣 ④ グループ会社に対する内部監査の実施 |
| (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 監査役会及び監査役の補助部門として監査役室の設置 ② 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保 ③ 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保 |
| (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築 ② 重要な会議への監査役の出席 ③ 監査役と代表取締役との定期的会合の実施 ④ 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備 ⑤ 監査役への報告者の保護 |
| (8) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 監査役の監査費用または債務の負担 |

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたこと等に伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改正し、改正後の内容を記載しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部) | 1,996,193 | (負債の部) | 1,446,710 |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 流動資産 | 1,121,146 | 流動負債 | 1,058,772 |
| 現金預金 | 164,309 | 支払手形・工事未払金等 | 550,042 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 687,404 | 電子記録債務 | 76,982 |
| 電子記録債権 | 9,342 | 短期借入金 | 124,667 |
| 有価証券 | 2,835 | 1年内返済予定のノンリコース借入金 | 8,326 |
| 販売用不動産 | 11,627 | コマーシャル・ペーパー | 18,000 |
| 未成工事支出金 | 39,839 | 1年内償還予定の社債 | 25,000 |
| 不動産事業支出金 | 18,263 | リース債務 | 85 |
| PFI等たな卸資産 | 51,512 | 未払法人税等 | 4,861 |
| その他のたな卸資産 | 5,728 | 繰延税金負債 | 213 |
| 繰延税金資産 | 20,509 | 未成工事受入金 | 97,807 |
| 未収入金 | 95,689 | 預り金 | 75,366 |
| その他 | 14,240 | 完成工事補償引当金 | 2,379 |
| 貸倒引当金 | △157 | 工事損失引当金 | 12,731 |
| | | その他 | 62,309 |
| 固定資産 | 875,044 | 固定負債 | 387,938 |
| 有形固定資産 | 408,848 | 社債 | 65,000 |
| 建物・構築物 | 87,015 | 長期借入金 | 95,135 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 29,679 | ノンリコース借入金 | 74,691 |
| 土地 | 285,793 | リース債務 | 146 |
| リース資産 | 264 | 繰延税金負債 | 54,420 |
| 建設仮勘定 | 6,095 | 再評価に係る繰延税金負債 | 23,098 |
| 無形固定資産 | 6,369 | 不動産事業等損失引当金 | 993 |
| 投資その他の資産 | 459,826 | 環境対策引当金 | 1,022 |
| 投資有価証券 | 415,541 | 退職給付に係る負債 | 51,231 |
| 長期貸付金 | 2,181 | その他 | 22,197 |
| 退職給付に係る資産 | 121 | | |
| 繰延税金資産 | 2,034 | | |
| その他 | 40,239 | | |
| 貸倒引当金 | △291 | | |
| 繰延資産 | 3 | | |
| 資産合計 | 1,996,193 | (純資産の部) | 549,483 |
| | | 株主資本 | 297,191 |
| | | 資本金 | 57,752 |
| | | 資本剰余金 | 41,750 |
| | | 利益剰余金 | 199,296 |
| | | 自己株式 | △1,608 |
| | | その他の包括利益累計額 | 210,479 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 184,171 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 190 |
| | | 土地再評価差額金 | 20,770 |
| | | 為替換算調整勘定 | 2,640 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 2,705 |
| | | 少数株主持分 | 41,812 |
| | | 負債純資産合計 | 1,996,193 |

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|-----------------------|-----------|---------------|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 1,673,040 | |
| 不動産事業等売上高 | 100,941 | 1,773,981 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 1,572,158 | |
| 不動産事業等売上原価 | 70,115 | 1,642,273 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 100,882 | |
| 不動産事業等総利益 | 30,825 | 131,707 |
| 販売費及び一般管理費 | | 83,318 |
| 営業利益 | | 48,388 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,762 | |
| 受取配当金 | 6,392 | |
| 為替差益 | 4,969 | |
| その他 | 1,758 | 15,883 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,280 | |
| その他 | 1,078 | 4,358 |
| 経常利益 | | 59,913 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,064 | |
| 退職給付制度移行益 | 2,450 | |
| 固定資産売却益 | 1,042 | |
| その他 | 1,209 | 7,766 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 6,926 | |
| その他 | 1,470 | 8,397 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 59,282 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,147 | |
| 法人税等調整額 | 16,380 | 25,527 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 33,754 |
| 少数株主利益 | | 5,059 |
| 当期純利益 | | 28,695 |

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 57,752 | 41,750 | 178,665 | △1,577 | 276,591 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △4,134 | | △4,134 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 57,752 | 41,750 | 174,530 | △1,577 | 272,456 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △5,745 | | △5,745 |
| 当期純利益 | | | 28,695 | | 28,695 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1,816 | | 1,816 |
| 自己株式の取得 | | | | △31 | △31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 24,765 | △31 | 24,734 |
| 当期末残高 | 57,752 | 41,750 | 199,296 | △1,608 | 297,191 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 少数株主 持分 | 純資産 合計 |
|---------------------|------------------|-------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 115,744 | △213 | 20,264 | △595 | 665 | 135,865 | 35,651 | 448,108 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △461 | △4,596 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 115,744 | △213 | 20,264 | △595 | 665 | 135,865 | 35,189 | 443,511 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △5,745 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 28,695 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 1,816 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 68,426 | 403 | 506 | 3,236 | 2,040 | 74,614 | 6,622 | 81,237 |
| 当期変動額合計 | 68,426 | 403 | 506 | 3,236 | 2,040 | 74,614 | 6,622 | 105,971 |
| 当期末残高 | 184,171 | 190 | 20,770 | 2,640 | 2,705 | 210,479 | 41,812 | 549,483 |

連結注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（84社）を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林ファシリティーズ株式会社、
オーク設備工業株式会社、大林新星和不動産株式会社、株式会社オーシー・ファイナンス、
大林USA、大林カナダホールディングス、ジャヤ大林、タイ大林、台湾大林組

株式会社カネナカについては連結子会社の大林道路株式会社が株式を取得したため、クレマーについては連結子会社の大林USAが出資持分を取得したため、株式会社大林ソーラーパワー他1社については新規設立のため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

新星和不動産株式会社については連結子会社の大林不動産株式会社（現・大林新星和不動産株式会社）に吸収合併されたため、エイチ・アール・オーサカ株式会社他3社については清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（28社）について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

秋田送電株式会社については株式を取得したため、株式会社オーク香取ファームについては新規設立のため、当連結会計年度から持分法を適用している。

サバティエニ特定目的会社については清算したため、持分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結子会社の事業年度等

在外連結子会社（30社）及び国内連結子会社（1社）の決算日は12月31日、在外連結子会社（5社）の決算日は2月28日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

| | | | | |
|---------------------|-----------------------|--|--------------------------------|--|
| ③たな卸資産 | 販売用不動産 | 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) | ②完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。 |
| | 未成工事支出金 不動産事業支出金 | 個別法による原価法 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) | ③工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。 |
| | PFI等たな卸資産 | 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) | ④不動産事業等損失引当金 | 不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。 |
| | その他のたな卸資産 その他事業支出金 | 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) | ⑤環境対策引当金 | 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。 |
| | 材料貯蔵品 | 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) | (7) 収益及び費用の計上基準 | 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積り又は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 また、在外連結子会社については、主として工事進行基準を適用している。 |
| (5) 重要な固定資産の減価償却の方法 | ①有形固定資産(リース資産を除く) | 当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 | (8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 | 税抜方式 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。 |
| | ②無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 | (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 | ①重要なヘッジ会計の方法 ②のれんの償却の方法及び期間 5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。 |
| | ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 | ③退職給付に係る会計処理の方法 | ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。 |
| (6) 重要な引当金の計上基準 | ①貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 | イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度又はその翌連結会計年度から費用処理している。 |

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括で費用処理している。

（追加情報）

当社は、平成26年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行した。当該移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、特別利益として「退職給付制度移行益」2,450百万円を計上している。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について次のとおり変更した。

（退職給付見込額の期間帰属方法）

期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。

（割引率の決定方法）

従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が7,128百万円増加し、利益剰余金が4,134百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,191百万円増加している。

なお、退職給付に係る負債及び利益剰余金の当連結会計年度末残高は、上記会計方針の変更による影響額及び当連結会計年度の変動額（退職給付に係る負債13,682百万円減、利益剰余金24,765百万円増）を前連結会計年度末残高に加減算した結果、それぞれ51,231百万円、199,296百万円となった。

3. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表関係

- ① 前連結会計年度において「受取手形・完成工事未収入金等」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度から区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれる当該金額は6,907百万円である。

- ② 前連結会計年度において区分掲記していた「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、当該科目に含まれるPFI以外の事業（再生可能エネルギー事業）の金額が増加したことに加え、当該借入金は返済原資が特定の事業資産に限定され、企業の他の資産に影響を与えない非遊及型の借入金であることを明確にするため、当連結会計年度から「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」に科目名を変更している。

(2) 連結損益計算書関係

- ① 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる当該金額は257百万円である。

- ② 前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は362百万円である。

4. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

| | |
|----------------|-----------|
| 販売用不動産 | 624百万円 |
| 建物・構築物 | 7,926百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 854百万円 |
| 土地 | 19,526百万円 |
| 投資有価証券 | 859百万円 |
| 合計 | 29,792百万円 |

②担保に係る債務の金額

| | |
|---------|----------|
| 短期借入金 | 955百万円 |
| 未成工事受入金 | 598百万円 |
| 長期借入金 | 2,259百万円 |
| 合計 | 3,813百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

151,998百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

| | |
|------------|--------|
| 従業員住宅購入借入金 | 249百万円 |
| その他 | 149百万円 |
| 合計 | 398百万円 |

上記金額は他社分担保証拠金を除いた当社及び連結子会社の保証債務額を記載している。

- (4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

- (5) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は367百万円である。

- (6) ① 「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業、不動産事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業、不動産事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

- ② 上記のノンリコース借入金に対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産

| | |
|----------------|-----------|
| 現金預金 | 11,365百万円 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 11,157百万円 |
| PFI等たな卸資産 | 51,512百万円 |

固定資産

| | |
|----------------|-----------|
| 建物・構築物 | 4,921百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 15,097百万円 |
| 合計 | 94,054百万円 |

- (7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

5. 連結損益計算書関係

| | |
|---------------------------------|--------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 1,487,965百万円 |
| (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 10,629百万円 |
| (3) 売上原価のうちたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 | 1,967百万円 |
| (4) 研究開発費の総額 | 9,391百万円 |

6. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 721,509,646株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,872百万円 | 4円 | 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月30日 |
| 平成26年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,872百万円 | 4円 | 平成26年 9月30日 | 平成26年 12月4日 |

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------------|-------|----------|-------|----------|----------------|----------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 (予定) | 普通株式 | 4,308百万円 | 利益剰余金 | 6円 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 6月29日 |

7. 金融商品

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行等により行い、また、一時的な剰余金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っている。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び未収入金については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的とし、ノンリコース借入金は、PFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としている。変動金利の借入金については、金利の変動リスクがあるが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、

金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。また、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。

営業債務や借入金等の流動性リスクについては、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

((注) 2. 参照)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|------------|-----------|-------|
| ①現金預金 | 164,309 | 164,309 | - |
| ②受取手形・完成工事未収入金等 | 687,404 | 687,353 | △50 |
| ③電子記録債権 | 9,342 | 9,342 | - |
| ④有価証券及び投資有価証券 | 399,304 | 399,329 | 25 |
| ⑤未収入金 | 95,689 | 95,689 | - |
| 資産合計 | 1,356,051 | 1,356,025 | △25 |
| ①支払手形・工事未払金等 | 550,042 | 550,042 | - |
| ②電子記録債務 | 76,982 | 76,982 | - |
| ③短期借入金 | 124,667 | 124,667 | - |
| ④1年内返済予定のノンリコース借入金 | 8,326 | 8,326 | - |
| ⑤コマーシャル・ペーパー | 18,000 | 18,000 | - |
| ⑥1年内償還予定の社債 | 25,000 | 25,000 | - |
| ⑦預り金 | 75,366 | 75,366 | - |
| ⑧社債 | 65,000 | 65,817 | 817 |
| ⑨長期借入金 | 95,135 | 95,288 | 152 |
| ⑩ノンリコース借入金 | 74,691 | 78,816 | 4,125 |
| 負債合計 | 1,113,211 | 1,118,306 | 5,095 |
| デリバティブ取引 ※ | 314 | 314 | - |

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等及び③電子記録債権

回収が1年以内の予定のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引引いて算定する方法によっている。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。

⑤未収入金

未収入金は短期間で入金するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

①支払手形・工事未払金等、②電子記録債務、③短期借入金、④1年内返済予定のノンリコース借入金、⑤コマーシャル・ペーパー、⑥1年内償還予定の社債及び⑦預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑧社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引引いて算定する方法によっている。

⑨長期借入金及び⑩ノンリコース借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引引いて算定する方法によっている。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該借入金等の時価に含めて記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 種 類 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式 | 15,507 |
| 関連会社株式 | 3,557 |
| 関連会社出資金 | 7 |
| 合 計 | 19,072 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

8. 賃貸等不動産

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府を中心に、賃貸用オフィスビル（土地を含む）、再開発事業用地等を保有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,834百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、減損損失は5,919百万円（特別損失に計上）である。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。
(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 261,979 | △10,281 | 251,697 | 312,889 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル（土地を含む。）等の取得（13,929百万円）であり、主な減少額は賃貸用オフィスビル（土地を含む。）等の売却（18,585百万円）及び減損損失（5,919百万円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

9. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 706円94銭
(2) 1株当たり当期純利益 39円96銭

10. その他の注記

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.9%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%になった。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は3,702百万円減少し、法人税等調整額が5,538百万円、その他有価証券評価差額金が9,228百万円、繰延ヘッジ損益が12百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は2,429百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部) | 1,501,829 | (負債の部) | 1,076,926 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 流動資産 | 768,739 | 流動負債 | 830,820 |
| 現金預金 | 62,991 | 支払手形 | 23,470 |
| 受取手形 | 39,134 | 電子記録債務 | 77,922 |
| 電子記録債権 | 8,186 | 工事未払金 | 393,727 |
| 完成工事未収入金 | 493,383 | 不動産事業等未払金 | 2,137 |
| 不動産事業等未収入金 | 4,491 | 短期借入金 | 84,664 |
| 有価証券 | 16 | コマースナル・ペーパー | 18,000 |
| 販売用不動産 | 3,645 | 1年内償還予定の社債 | 25,000 |
| 未成工事支出金 | 34,296 | リース債務 | 14 |
| 不動産事業等支出金 | 4,089 | 未払金 | 10,335 |
| 短期貸付金 | 1,995 | 未払費用 | 11,815 |
| 繰延税金資産 | 18,509 | 未払法人税等 | 1,142 |
| 未収入金 | 87,689 | 未成工事受入金 | 77,561 |
| その他 | 10,370 | 不動産事業等受入金 | 1,700 |
| 貸倒引当金 | △61 | 預り金 | 67,900 |
| | | 完成工事補償引当金 | 1,998 |
| | | 工事損失引当金 | 10,572 |
| | | 従業員預り金 | 21,855 |
| | | その他 | 1,001 |
| | | 固定負債 | 246,106 |
| | | 社債 | 65,000 |
| | | 長期借入金 | 51,363 |
| | | リース債務 | 32 |
| | | 繰延税金負債 | 54,224 |
| | | 再評価に係る繰延税金負債 | 18,429 |
| | | 退職給付引当金 | 47,397 |
| | | 不動産事業等損失引当金 | 1,151 |
| | | 関係会社事業損失引当金 | 728 |
| | | 環境対策引当金 | 949 |
| | | その他 | 6,828 |
| | | (純資産の部) | 424,902 |
| 固定資産 | 733,090 | 株主資本 | 225,222 |
| 有形固定資産 | 210,933 | 資本金 | 57,752 |
| 建物・構築物 | 36,894 | 資本剰余金 | 41,694 |
| 機械・運搬具 | 2,592 | 資本準備金 | 41,694 |
| 工具器具・備品 | 1,672 | 利益剰余金 | 127,383 |
| 土地 | 166,209 | 利益準備金 | 14,438 |
| リース資産 | 43 | その他利益剰余金 | 112,945 |
| 建設仮勘定 | 3,520 | 固定資産圧縮積立金 | 2,811 |
| 無形固定資産 | 3,060 | 別途積立金 | 70,000 |
| 投資その他の資産 | 519,095 | 繰越利益剰余金 | 40,133 |
| 投資有価証券 | 403,554 | 自己株式 | △1,608 |
| 関係会社株式・関係会社出資金 | 25,325 | 評価・換算差額等 | 199,680 |
| その他の関係会社有価証券 | 20,989 | その他有価証券評価差額金 | 184,053 |
| 長期貸付金 | 31,782 | 繰延ヘッジ損益 | 318 |
| 破産更生債権等 | 155 | 土地再評価差額金 | 15,308 |
| 長期未収入金 | 27,045 | | |
| その他 | 10,534 | | |
| 貸倒引当金 | △292 | | |
| 資産合計 | 1,501,829 | 負債純資産合計 | 1,501,829 |

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|-----------------|-----------|---------------|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 1,226,570 | |
| 不動産事業等売上高 | 33,236 | 1,259,806 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 1,159,998 | |
| 不動産事業等売上原価 | 22,550 | 1,182,548 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 66,572 | |
| 不動産事業等総利益 | 10,685 | 77,257 |
| 販売費及び一般管理費 | | 58,298 |
| 営業利益 | | 18,958 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 9,815 | |
| 為替差益 | 4,611 | |
| その他 | 747 | 15,174 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,927 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 41 | |
| その他 | 1,016 | 2,985 |
| 経常利益 | | 31,148 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,030 | |
| 退職給付制度移行益 | 2,450 | |
| 固定資産売却益 | 824 | |
| その他 | 499 | 6,804 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5,221 | |
| 関係会社事業損失 | 2,217 | |
| 固定資産売却損 | 1,611 | |
| その他 | 807 | 9,858 |
| 税引前当期純利益 | | 28,094 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,272 | |
| 法人税等調整額 | 16,442 | 15,170 |
| 当期純利益 | | 12,924 |

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------|--------|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------|---------|-----------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 利益 剰余金 合計 | | |
| | | 資本 準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 57,752 | 41,694 | 14,438 | 3,384 | 70,000 | 34,304 | 122,126 | △1,577 | 219,996 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △3,736 | △3,736 | | △3,736 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 57,752 | 41,694 | 14,438 | 3,384 | 70,000 | 30,567 | 118,389 | △1,577 | 216,259 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | 139 | | △139 | - | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △712 | | 712 | - | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △5,745 | △5,745 | | △5,745 | |
| 当期純利益 | | | | | | 12,924 | 12,924 | | 12,924 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 1,814 | 1,814 | | 1,814 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △31 | △31 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △572 | - | 9,565 | 8,993 | △31 | 8,962 | |
| 当期末残高 | 57,752 | 41,694 | 14,438 | 2,811 | 70,000 | 40,133 | 127,383 | △1,608 | 225,222 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産 合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 115,659 | 89 | 15,171 | 130,920 | 350,917 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | △3,736 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 115,659 | 89 | 15,171 | 130,920 | 347,180 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | △5,745 |
| 当期純利益 | | | | | 12,924 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 1,814 |
| 自己株式の取得 | | | | | △31 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 68,394 | 229 | 137 | 68,760 | 68,760 |
| 当期変動額合計 | 68,394 | 229 | 137 | 68,760 | 77,722 |
| 当期末残高 | 184,053 | 318 | 15,308 | 199,680 | 424,902 |

個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法(定額法)
移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

（追加情報）

当社は、平成26年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行した。当該移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、特別利益として「退職給付制度移行益」2,450百万円を計上している。

⑤不動産事業等損失引当金

不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

⑥関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

⑦環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

②退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当期から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について次のとおり変更した。

（退職給付見込額の期間帰属方法）

期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。

（割引率の決定方法）

従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当期首の退職給付引当金が5,793百万円増加し、利益剰余金が3,736百万円減少している。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,203百万円増加している。

なお、退職給付引当金及び利益剰余金の当期末残高は、上記会計方針の変更による影響額及び当期の変動額（退職給付引当金10,397百万円減、利益剰余金8,993百万円増）を前期末残高に加減算した結果、それぞれ47,397百万円、127,383百万円となった。

3. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表関係

① 前期において「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当期から区分掲記することとした。

なお、前期の「受取手形」に含まれる当該金額は6,704百万円である。

② 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を、明瞭性を高める観点から、当期から固定負債の「関係会社事業損失引当金」に計上するとともに、当該科目を区分掲記することとした。

なお、前期の固定負債の「不動産事業等損失引当金」に含まれる当該金額は4,340百万円である。

(2) 損益計算書関係

① 前期において特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、当期において金額の重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の特別利益の「その他」に含まれる当該金額は11百万円である。

② 前期において区分掲記していた特別損失の「関係会社整理損」は、当期において金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は4百万円である。

4. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

投資有価証券 859百万円

② 担保に係る債務の金額

未成工事受入金 598百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 88,917百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

ウェブコー 5,948百万円

大林カタル 2,381百万円

ケナイダ 1,895百万円

大林カナダ 260百万円

従業員住宅購入借入金 249百万円

その他 149百万円

合計 10,885百万円

上記のほか以下に以下の会社への保証予約等がある。

(子会社)

株式会社オーシー・ファイナンス 62,859百万円

大林新星和不動産株式会社 5,300百万円

株式会社内外テクノス 4,784百万円

オーク設備工業株式会社 1,432百万円

子会社合計 74,375百万円

その他 530百万円

合計 74,905百万円

上記金額は他社分担保証額を除いた当社保証債務額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 10,218百万円

長期金銭債権 31,804百万円

短期金銭債務 33,806百万円

長期金銭債務 0百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 10,290百万円

(再評価を行った土地のうち、賃貸等不動産に該当する土地の当期末における時価は、再評価後の帳簿価額を8,079百万円上回っている。)

(6) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は362百万円である。

(7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当期末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

5. 損益計算書関係

| | |
|---------------------------------|--------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 1,119,104百万円 |
| (2) 売上高のうち関係会社に対する部分 | 18,197百万円 |
| (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 | 93,714百万円 |
| (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 8,628百万円 |
| (5) 売上原価のうちたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 | 1,965百万円 |
| (6) 関係会社との営業取引以外の取引 | 6,834百万円 |
| (7) 研究開発費の総額 | 9,108百万円 |

6. 株主資本等変動計算書関係

| | |
|------------------|------------|
| 期末における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 3,383,894株 |

7. 税効果会計

| | |
|----------------------------|------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 15,384百万円 |
| 退職給付引当金 | 15,254百万円 |
| 減損損失 | 11,323百万円 |
| 関係会社出資評価損 | 7,693百万円 |
| 工事損失引当金 | 3,452百万円 |
| 未払費用（賞与） | 3,011百万円 |
| その他 | 12,799百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 68,920百万円 |
| 評価性引当額 | △14,707百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 54,212百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △87,012百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,330百万円 |
| その他 | △1,585百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △89,927百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △35,714百万円 |

(注) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債が18,429百万円ある。

8. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円)(注1) | 科目 | 期末残高(百万円)(注1) |
|-----|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|---------------|--------|---------------|
| 子会社 | 株式会社内外テクノス | 所有直接100% | 資機材及び建設工事の発注 役員の兼任 | 資機材及び建設工事の発注(注2) | 70,373 | 電子記録債務 | 15,267 |
| | | | | | | 工事未払金 | 6,315 |
| 子会社 | 株式会社オーシー・ファイナンス | 所有直接100% | 債務の保証 役員の兼任 | 債務の保証(注3) | 62,859 | - | - |
| 子会社 | 大林新星和不動産株式会社 | 所有直接100% | 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付(注4) | 36,894(注5) | 短期貸付金 | 1,800 |
| | | | | | | 長期貸付金 | 25,800 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。
 2. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。
 3. 子会社の銀行借入について保証を行っているものであり、保証料は受領していない。
 4. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
 5. 資金の貸付に係る取引金額については、期中平均残高を記載している。

9. 1株当たり情報

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 591円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円00銭 |

10. その他の注記

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.9%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%になった。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は3,961百万円減少し、法人税等調整額が5,266百万円、その他有価証券評価差額金が9,216百万円、繰延ヘッジ損益が12百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,952百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

| 独立監査人の監査報告書 | | 平成27年5月8日 |
|--|----------------------------------|-----------|
| 株式会社 大林組 取締役会 御中 | | |
| | 新日本有限責任監査法人 | |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 ㊟ | |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊟ | |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福田 悟 ㊟ | |
| 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 | | |
| 連結計算書類に対する経営者の責任 | | |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 | | |
| 監査人の責任 | | |
| 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 | | |
| 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 | | |
| 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 | | |
| 監査意見 | | |
| 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 | | |
| 利害関係 | | |
| 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 | | |
| 以上 | | |

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

| 独立監査人の監査報告書 | | 平成27年5月8日 |
|--|----------------------------------|-----------|
| 株式会社 大林組 取締役会 御中 | | |
| | 新日本有限責任監査法人 | |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 ㊟ | |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊟ | |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福田 悟 ㊟ | |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。 | | |
| 計算書類等に対する経営者の責任 | | |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 | | |
| 監査人の責任 | | |
| 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 | | |
| 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 | | |
| 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 | | |
| 監査意見 | | |
| 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 | | |
| 利害関係 | | |
| 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 | | |
| 以上 | | |

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 田 所 寛 士 ㊟

常勤監査役 水 野 将 ㊟

社外監査役 垣 内 康 孝 ㊟

社外監査役 香 田 忠 維 ㊟

社外監査役 村 尾 裕 ㊟

以 上

(ご参考)

ニュース&トピックス

JR新宿駅南口の新たな「まちづくり」

～15年の歳月をかけてきた一大プロジェクトの完成に向けて～

当社はJR新宿駅南口において「新宿駅南口地区基盤整備事業」と「新宿駅新南口ビル(仮称)新築工事」をJVの代表として進めています。

10年以上の歳月をかけて施工している「新宿駅南口地区基盤整備事業」は、16本の線路と8つのホームの上部に人工地盤を構築し、そこに駅施設や歩行者広場、タクシー乗降場、高速バスターミナル、多目的ホールなどが入る7階建ての駅舎を整備するものです。軌道に近接する人工地盤の構築では作業が深夜の4時間に集中するため、周到な施工計画を策定し、作業手順の確認を徹底することで、始発列車の運行に支障を来さないよう安全に施工してきました。また、駅舎では先行オープンした改札口を行き来する乗降客の安全にも配慮しながら、急ピッチで仕上げ工事を行っています。

新宿駅南口に面する国道20号は、耐震化等を目的として当社JVが跨線橋を架け替え、道幅も30mから50mに広がりました。南口地区の道路と駅舎が一体で整備されることで駅周辺の回遊性や利便性が向上し、道路渋滞の解消や歩行者の安全確保につながる事が期待されています。

また、駅舎の隣地で進む「新宿駅新南口ビル(仮称)新築工事」では、高さ約170m、地上33階建ての複合ビルの建設が最盛期を迎えています。荷捌き場が狭い仮設構台に限定されるなどの厳しい施工条件下では、生産性を高めるための知恵や工夫が問われます。外壁カーテンウォールの取り付けでは、虎ノ門ビルの建設で採用した「外装揚重システム」を導入。ビル躯体の周囲に敷かれたレール上を水平移動するクレーンを用いて、効率よく施工しました。

現在は、来年春の完成に向けて総勢100名を超す当社職員が昼夜2交代制で施工にあっています。今後も「安全第一」を最重要課題としながら、JR新宿駅南口における新たな都市空間の誕生に貢献していきます。



新宿駅南口が総合的な交通結節点として生まれ変わり、新たなランドマークも完成する予定です。

技術研究所にスマートエネルギーシステムが完成

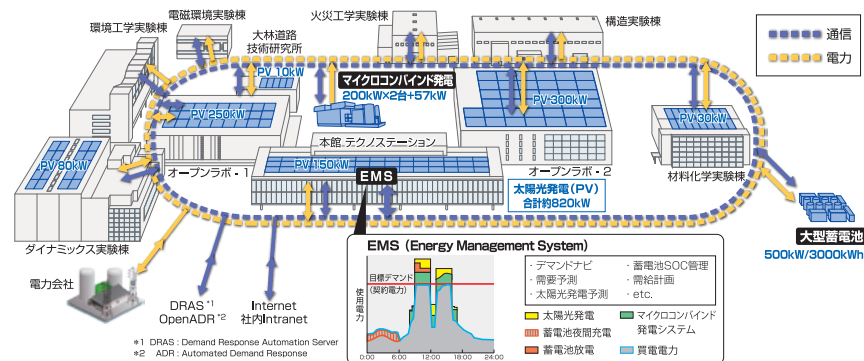
～スマートシティに関する技術の実証・ノウハウの蓄積へ向け運用を開始～

当社は東京都清瀬市の技術研究所において、複数の大型電源を最適に組み合わせるスマートエネルギーシステムを構築し、次世代のスマートシティを想定した実証を開始しました。

本システムでは、分散させた大型電源(太陽光発電、大型蓄電池、マイクロコンバインド発電※)による電力を、本館テクノステーションやオープンラボのほか、国内最大レベルの三次元振動台や遠心模型実験装置など大規模な電力を必要とする各実験棟に供給します。1日のうちでも変動の大きい電力需給をEMS(エネルギーマネジメントシステム)で統合管理し、ビッグデータなどを用いた電力需給の予測に基づき、リアルタイムに最適な需給バランスを調整します。これにより、大型研究施設におけるピーク時電力の平準化、商用電力量の低減とコスト削減、省エネ効果の実証などが可能になります。

さらに、EMSに、発電・蓄電・節電などの状況を数値やグラフで確認できるSCIM(スマートシティインフォメーションモデリング)も導入し、制御・管理の状況を「見える化」しています。

今後、スマートエネルギーシステムによる実証を通じてノウハウを蓄積し、大規模な工場、大学、病院など、複数の建物を有する施設等に、次世代のスマートシティ構築に向けた技術やソリューションを提供していきます。



大林組技術研究所スマートエネルギーシステムの概要

※マイクロコンバインド発電
ガスエンジン発電機とその排熱を用いた小型タービン発電機からなる発電システム

「テクノ事業創成本部」を新設

～建築・土木・開発の3事業に続く、新たな収益の柱を目指して～

当社は、技術本部ビジネス・イノベーション室とPFI事業部を統合再編し、2014年10月に「テクノ事業創成本部」を新設しました。

ビジネス・イノベーション室から受け継いだ再生可能エネルギー分野では、太陽光発電事業で120メガワット超の事業化が決定しており、2017年4月にはすべての発電施設が稼働する予定です。今後は風力や木質バイオマス、地熱などの自然エネルギー発電への取り組みも進めていきます。

農業分野では、千葉県内に農業生産法人を設立のうえ太陽光利用型植物工場事業に参入するとともに、人工光型植物工場事業については、先駆企業である(株)スプレッドとの事業提携に向けた準備を進めており、今後、農業ビジネスへの本格的参入と拡大に注力していきます。また、水素関連ビジネスなど当社の保有技術を活かした新領域分野にも注目しています。

さらに、国内屈指の獲得実績を持つPFI事業で培った事業スキーム構築や資金調達等のノウハウを活用し、PPPプロジェクトへの取り組みを強化して収益向上を図っていきます。

再生可能エネルギー事業や農業などの新領域事業を推進し、建築・土木・不動産開発の3事業に続く収益の柱に成長させ、収益基盤の多様化を図っていきます。2017年度には新領域事業における売上高280億円を目指します。



2014年11月に稼働を始めた兵庫県の押部谷太陽光発電所。現在は国内19ヵ所で計70メガワット超の太陽光発電設備が稼働しています。



完全人工光型植物工場での野菜栽培。当社は生産施設の設計・施工技術や環境制御技術を応用し、植物工場事業に取り組んでいきます。

メモ